

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和7年1月7日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 寺山 徹

◎調達機関番号 420 ◎所在地番号 13

1 業務概要

(1)品目分類番号 42

(2)業務名 (修) 高速1号羽田線(羽田トンネル付近) 更新事業における新設橋梁の上部概算・下部実施設計(その2)

(3)業務内容

本業務は、高速1号羽田線(羽田トンネル付近) 更新事業における新設橋梁の上部工概算設計、下部工等実施設計及び近接影響検討等を行うものである。

<業務内容>

- ① 構造及び施工法検討(上部工・鋼製脚/概算設計)
- ② 構造及び施工法検討(下部工等/実施設計)
- ③ 3次元動的解析
- ④ 既設構造物撤去の施工法検討
- ⑤ 全体施工計画及び工程算出
- ⑥ 近接施工の影響解析
- ⑦ 3次元モデル作成
- ⑧ 附属物等の設計
- ⑨ 景観検討
- ⑩ 耐久性向上のための構造比較検討
- ⑪ 関係機関協議用資料作成
- ⑫ 打合せ

(4)履行期間

契約締結日の翌日から540日間

(5)その他

- ①本業務は、提出された参加表明書及び技術提案書を審査した結果、技術提案書の評価点が70点以上の者の中で最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式(標準タイプ)の対象業務である。
- ②本業務は、見積等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に

関しては4(1)に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第1）を提出するものとする。

③本業務は、BIM/CIM（Building/ Construction Information Modeling, Management）モデルの活用による建設生産システムの生産性向上及び高度化を図ることを目的として実施する BIM/CIM 対象業務である。

④その他については、電子入札留意事項によることとする。

2 競争参加資格

(1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。

(2) 首都高速道路株式会社における2023・2024年度競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

(3) 参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について (https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/)」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項1(11)イの記載に抵触するものではないことに留意すること。

(4) 業務実施上の条件

①法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、2014年度以降に以下に掲げる要件を全て満たす業務を完了した実績を有すること。ただし、同一の業務で各実績を有する必要はない。同一の業務の場合、その業務実績を1件の業務実績とする。同一の業務でない場合、両方の業務実績を併せて1件の業務実績とする。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点(総合評定点)が60点未満のものを除く。

イ) 渡河部を有する橋長200m以上かつ2車線以上の道路橋における上部工及び下部工（橋脚及び基礎）の実施設計^{*1}又は概算設計^{*2}

ロ) 2車線以上の道路橋における上部工撤去の施工法検討

※1 実施設計とは、次のいずれかの業務をいう。

- ・首都高速道路株式会社における「実施設計」業務
- ・国土交通省における「詳細設計」業務
- ・その他発注機関における国土交通省の「詳細設計」と同等の業務

※2 概算設計とは、次のいずれかの業務をいう。

- ・首都高速道路株式会社における「概算設計」業務
- ・国土交通省における「予備設計」業務
- ・その他発注機関における国土交通省の「予備設計」と同等の業務

②予定管理技術者に必要とされる要件

イ 技術資格

技術士〔建設部門（鋼構造及びコンクリート）〕又はRCCM（鋼構造及びコンクリート）を有す

る技術者

なお、外国資格を有する技術者（わが国及び WTO 政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又は RCCM 相当との国土交通大臣認定（国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。

ロ 業務実績

2014年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：渡河部を有する道路橋における上部工及び下部工（橋脚及び基礎）の設計

類似業務：道路橋における上部工及び下部工（橋脚及び基礎）の設計

ハ 手持ち業務量

令和7年2月6日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）において、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満であること。

なお、手持ち業務が複数年契約の業務の場合には、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とする。

【手持ち業務量が超過した場合】

令和7年2月6日以降契約締結日まで及び履行期間中、管理技術者の手持ち業務量（本業務を含まない）が契約金額で5億円または契約件数で10件を超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合は、当該管理技術者を交代させる等の措置を請求する場合がある。

なお、変更後の管理技術者は以下の要件をすべて満たす者とする。

- a) 当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者。
- b) 当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者。
- c) 当該管理技術者と同等以上の業務評定点を有する者。
- d) 手持ち業務量が上記で定めた制限量を超えていない者。

(5) 参加表明書の提出期限の日から見積開封の時までに、当社から競争参加停止措置準則（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

3 技術提案書の評価基準

(1) 技術提案書による評価

- ① 予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格
- ② 予定管理技術者及び予定担当技術者の同種類業務の実績
- ③ 予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量
- ④ 予定管理技術者及び予定担当技術者の当社及び公的機関からの表彰経歴
- ⑤ 予定管理技術者の当社での業務成績

(2) 配置予定技術者からのヒアリングによる評価

①ヒアリング対象者

イ 予定管理技術者

②評価項目

イ 専門技術力の確認

ロ 業務への取組姿勢の評価

ハ コミュニケーション力の評価

4 手続等

(1)担当部局

首都高速道路株式会社 更新・建設局 総務・経理課

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町2-2-1 KANDA SQUARE 17F

TEL : 03-6803-3696 FAX : 03-6803-3755

(2) 現場説明書・技術提案書等作成要領等の交付期間及び方法

①交付期間：令和7年1月7日（火）から令和7年1月23日（木）午後4時まで。

②方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記（1）の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

（<https://www.shutoko.co.jp/business/bid>）

③交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間：令和7年1月7日（火）から令和7年1月23日（木）午後4時まで。

参加資格確認資料（様式1～4）（持参又は郵送により提出すること。）

<持参の場合>

・受付期間：令和7年1月7日（火）から令和7年1月23日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

・受付場所：上記4(1)に同じ。

<郵送の場合>

・受付期間：令和7年1月7日（火）から令和7年1月22日（水）まで。

・郵送方法：書留郵便等の配達記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に現場説明書に記載の担当部局まで連絡すること。

・郵送先：上記4(1)に同じ。

②紙入札による場合

参加表明書、参加資格確認資料（持参又は郵送により提出すること。）

<持参の場合>

- ・受付期間、受付場所は、上記4(3)①<持参の場合>のとおり。

<郵送の場合>

- ・受付期間、郵送方法、郵送先は、上記4(3)①<郵送の場合>のとおり。

(4)技術提案書及び見積書の提出要請

①電子入札システムによる場合

上記(3)において提出を受けた資料を審査し、技術提案書及び見積書提出要請書（以下「技術提案書等提出要請書」という。）を令和7年2月6日（木）までに電子入札システムにより通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。

②紙入札による場合

上記(3)において提出を受けた資料を審査し、技術提案書等提出要請書を令和7年2月6日（木）までに書面により通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。

(5)技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合及び紙入札による場合

技術提案書（書面を持参又は郵送すること。）

<持参の場合>

- ・受付期間：令和7年2月6日（木）から令和7年3月19日（水）までの毎日、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。
・受付場所：上記4(1)に同じ。

<郵送の場合>

- ・受付期間：令和7年2月6日（木）から令和7年3月18日（火）まで。
・郵送方法：書留郵便等の配達記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に現場説明書に記載の担当部局まで連絡すること。
・郵送先：上記4(1)に同じ。

(6)見積開封の日時

①電子入札システムによる場合

- ・見積書の提出締切日時：令和7年4月18日（金）午前9時30分まで。
・開封日時：令和7年4月18日（金）午前10時
・日時変更：見積開封の日時に変更がある場合は、見積者に通知する。

②紙入札による場合

- ・見積方法及び提出場所：持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は信書便（以下「郵便等」という。）にて上記4(1)に提出すること。
・見積書の提出締切日時：令和7年4月18日（金）午前9時30分まで（ただし、郵便等による見積書の提出期限は、令和7年4月17日（木）午後4時まで。）。
・開封日時及び日時変更：上記4(6)①に同じ。
・その他：見積の開封に当たっては、契約責任者より競争参加資格があることが確認された旨の通

知書の写しを表封筒と見積書を入れた中封筒の間に入れて郵便等により提出すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成要否 要（本件は電子契約を推奨する。）
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。
- (4) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (5) 電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777（ダイヤルイン）
（平日のみ午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）。）
Mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
- (7) 見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記4(1)に掲げる担当課に照会すること。
- (9) 詳細は現場説明書及び技術提案書等作成要領による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toru Terayama, President of Metropolitan Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured: 42
- (3) Subject matter of the contract: Detailed design of steel bridge for Haneda Tunnel Renewal Project (Part2)
- (4) Time limit to express interests: 4:00 p.m. 23 January 2025
- (5) Time limit for the submission of proposals to 4:00 p.m. 19 March 2025
- (6) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 9:30 a.m. 18 April 2025 (Tenders submitted by mail: 4:00 p.m. 17 April 2025)
- (7) The language used for application and inquiry shall be Japanese
- (8) Contact point for the notice: General Affairs and Accounting Division, Renewal & Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 17F KANDA SQUARE 2-2-1, Kanda Nishikicho, Chiyoda-ku, Tokyo-to 101-0054, TEL +83-03-6803-3696